



【 自然災害発生時におけるBCP 】

(Ⅳ章 自然災害BCPの作成：②平常時の対応編)



株式会社ケアモンスター

代表取締役 田中 大悟

社会福祉士・介護支援専門員



職歴

1998年 医療法人 整形外科病院 MSW (名古屋市)
 (22-28歳) 老人保健施設 支援相談員 (老健施設:2施設の開設に関わる)
 (28-30歳) 居宅介護支援事業所 管理者 兼 介護支援専門員

2006年 社会福祉法人 特別養護老人ホーム (石川県小松市)
 (30-31歳) 経営企画室:生活相談員 兼 介護支援専門員

2007年 医療法人 脳神経外科病院 (石川県金沢市)
 (31-35歳) 地域連携室 主任 MSW / 居宅介護支援事業所 介護支援専門員 兼務
 地域連携室の立上 / 退院支援・退院調整 / 病診連・病病連窓口(紹介状管理・データ化)
 回復期病棟立上げ / 病院機能評価対応 /
 ベッドコントロール(医師の入退院の予定と実績のデータ化)/医療経営を学ぶ

2011年 医療法人 小規模診療所 理事 / MS法人 取締役(石川県小松市)
 (35-38歳)

小規模診療所を中心とした地域包括ケアシステムの構築をテーマに下記介護事業の開設・運営を行う
 住宅型有料老人ホーム:3事業 / 訪問介護:1事業 / 居宅介護支援事業:1事業
 通所リハビリ:1事業 / 訪問看護:1事業 / 訪問リハビリ:1事業 / 通所介護:7事業
 認知症共同生活介護: 1事業

2014年 合同会社JAPAN UNITED HOME CARE 設立
 (38歳~) たなかだいご介護・福祉相談室 開設 (独立型社会福祉士事務所)
 居宅介護支援事業所の運営・コンサル事業・セミナー事業

2018年11月 株式会社ケアモンスター 代表取締役 (社名変更)
 今の福祉事業の概念を壊しながら、「新しい価値」と「新しい仕組み」を創造する！！

2012年09月 (石川県)加賀脳卒中地域連携協議会 理事

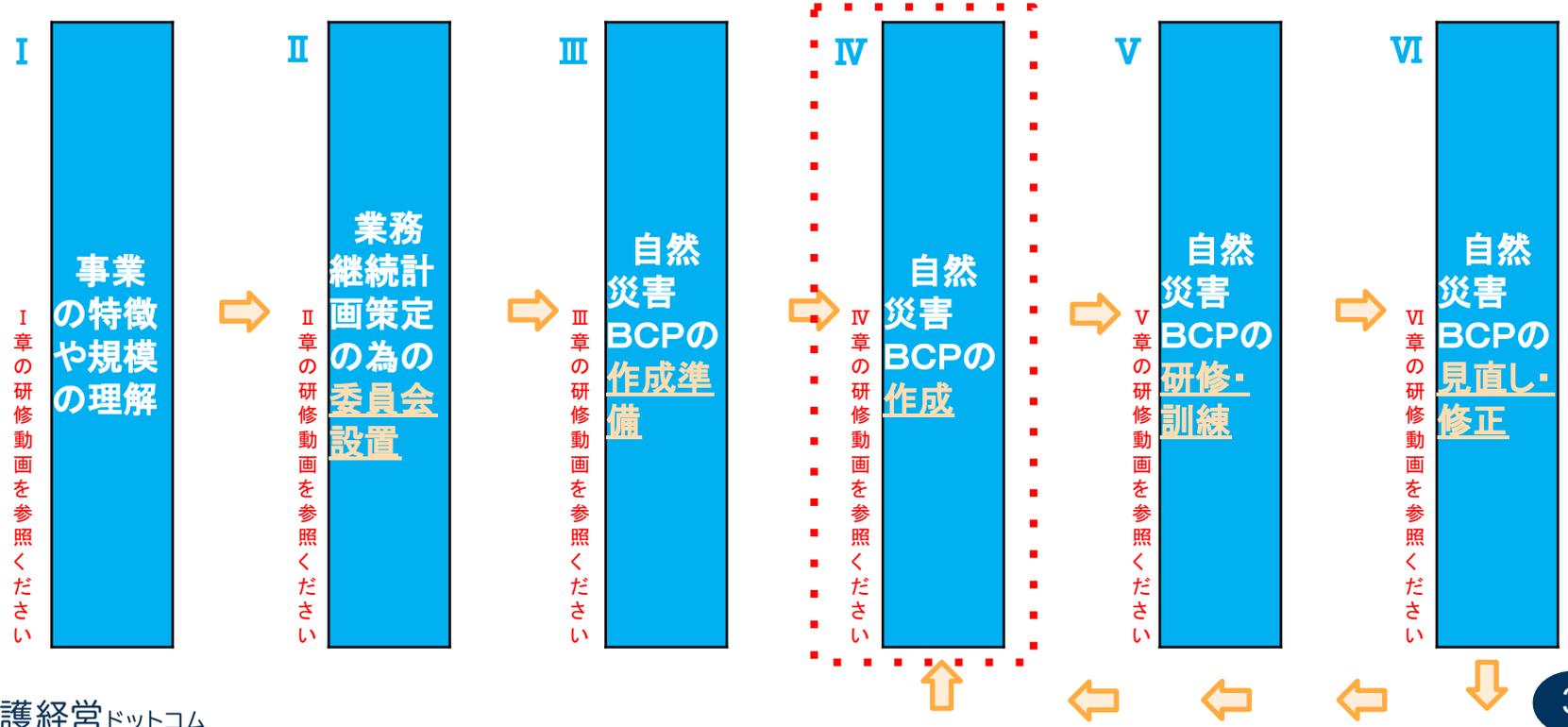
2013年12月 日本介護福祉経営人材教育協会 北信越支部 理事

2017年03月 日本デイサービス協会 監事

著書**2017年1月** 介護施設での生活相談員の仕事 (ナツメ社)

はじめに

事業継続マネジメントサイクルのイメージ



はじめに

自然災害BCPの作成に関する全体像

0. 表紙(事業所の前提理解)

1. 総論

- (1)基本方針
- (2)推進体制
- (3)リスクの把握
- (4)優先業務の選定
- (5)研修・訓練の企画



2-Ⅰ. 平常時の対応

- (1)建物・設備の安全対策
- (2)電気が止まった場合の対策
- (3)ガスが止まった場合の対策
- (4)水道が止まった場合の対策
- (5)通信が麻痺した場合の対策
- (6)システムが停止した場合の対策
- (7)衛生面(トイレ等)の対策
- (8)必要品の備蓄
- (9)資金手当て

2-Ⅱ. 平常時の対応【訪問・通所サービス固有事項】

- (1)【訪問・通所】緊急連絡先の把握
- (2)【訪問・通所】居宅介護支援事業所と連携
- (3)【訪問】利用者宅を訪問中の発災への備え
- (4)【訪問】移動中の発災への備え
- (5)【訪問・通所】避難方法や避難所に関する情報把握

2-Ⅲ. 災害が予想される場合の対応

- 【訪問・通所サービス固有事項】
- (1)台風などで甚大な被害が予想される場合
 - ①サービスの休止・縮小・前倒し等の基準
 - ②居宅介護支援事業所への情報共有

3-Ⅰ. 緊急時の対応

- (1)BCP 発動基準
- (2)行動基準
- (3)対応体制
- (4)対応拠点
- (5)安否確認
- (6)職員の参集基準
- (7)施設内外での避難場所・避難方法
- (8)重要業務の継続
- (9)職員の管理
- (10)復旧対応

3-Ⅱ. 緊急時の対応【訪問・通所サービス固有事項】

- (1)【訪問・通所】サービス提供を長期間休止する場合
- (2)【訪問】あらかじめ検討した対応方法に基づく対応
- (3)【通所】利用中に被災した場合

4. 他施設との連携

- (1)連携体制の構築
- (2)連携対応

5. 地域との連携

- (1)被災時の職員の派遣
- (2)福祉避難所の運営

目次構成

- はじめに.....03
- 目次構成.....05
- 2-I：平常時の対応.....06
 - (1) 建物・設備の安全対策
 - (2) 電気が止まった場合の対策
 - (3) ガスが止まった場合の対策
 - (4) 水道が止まった場合の対策
 - (5) 通信が麻痺した場合の対策
 - (6) システムが停止した場合の対策
 - (7) 衛生面(トイレ等)の対策
 - (8) 必要品の備蓄
 - (9) 資金手当て
- 2-II：平常時の対応【訪問・通所サービスの固有事項】22
 - (1)【訪問・通所】緊急連絡先の把握
 - (2)【訪問・通所】居宅介護支援事業所と連携
 - (3)【訪問】利用者宅を訪問中の発災への備え
 - (4)【訪問】移動中の発災への備え
 - (5)【通所】地域の避難方法や避難所に関する情報把握
- 2-III：災害が予想される場合の対応【訪問・通所サービスの固有事項】.....29
 - (1)【訪問】台風などで甚大な被害が予想される場合
 - (2)【通所】台風などで甚大な被害が予想される場合
- おわりに.....32

2-1：平常時の対応

2-1：平常時の対応

(1)建物・設備の安全対策

①人が常駐する場所の耐震措置

※建築年を確認し、新耐震基準が制定された1981(昭和56)年以前の建物は耐震補強を検討する。

2-Ⅰ. 平常時の対応		
2-Ⅰ-(1)建物・設備の安全対策		
①人が常駐する場所の耐震措置		
場所	対応策	備考
【建物の例】		
・建物(柱)	・柱の補強/X型補強材の設置	旧耐震基準設計のもの
・建物(壁)	・柱の補強/X型補強材の設置	旧耐震基準設計のもの
【設備の例】		
・パソコン	・耐震キャビネット(固定)の採用	
・キャビネット	・ボルトなどによる固定	
・本棚	・ボルトなどによる固定	
・金庫	・ボルトなどによる固定	

【記載例】

2-1：平常時の対応

(1)建物・設備の安全対策

②設備の耐震措置

- ・居室・共有スペース・事務所など、**職員、入所者・利用者が利用するスペース**では、**設備・什器類に転倒・転落・破損等の防止措置を講じる。**(不安定に物品を積み上げず、日ごろから整理整頓を行い、転落を防ぐ。)
- ・破損して飛散した場合に特に留意が必要な箇所(ガラス天井など)や避難経路には**飛散防止フィルム**などの措置を講じる。

②設備の耐震措置(※設備等に関しては、定期的な日常点検を実施する。)

【記載例】

対象	対応策	備考
居室の本棚	ボルトなどによる固定	
居室の衣装棚の上の衣装ケース	ストッパーなどでの固定	
共有スペースの本棚・TV	ボルトなどによる固定	
共有スペースの大きな窓ガラス	飛散防止フィルムの貼付	

2-1：平常時の対応

(1)建物・設備の安全対策

③水害対策

- ・浸水による危険性の確認
- ・外壁にひび割れ、欠損、膨らみの確認
- ・防水扉の確認
- ・周辺環境の確認

【記載例】

③水害対策		
対象	対応策	備考
浸水による危険性の確認	毎月 1 日に設備担当による点検を実施。	
	年 1 回は業者による総合点検を実施。	
外壁にひび割れ、欠損、膨らみの確認	毎月 1 日に設備担当による点検を実施。	
	年 1 回は業者による総合点検を実施。	
開口部の防水扉が正常に開閉できるか	支障がある場合：業者に修理依頼	
外壁の留め金具に錆や緩みはないか	支障がある場合：業者に修理依頼	
屋根材や留め金具にひびや錆はないか	支障がある場合：業者に修理依頼	
窓ガラスへの飛散防止フィルムの貼付	飛散防止フィルムの貼付	
倒れそうな樹木はないか	倒れそうな樹木の撤去	
飛散しそうな物はないか	飛散しそうな物の撤去	

2-1：平常時の対応

(2)電気が止まった場合の対策

①自家発電機が設置されていない場合

- ・電気なしでも使える代替品(乾電池や手動で稼働するもの)の準備や業務の方策を検討。
- ・自動車のバッテリーや電気自動車の電源を活用することも有用である。

2-1-(2)電気が止まった場合の対策

①自家発電機が設置されていない場合

【記載例】

稼働させるべき設備	対応策(代替策)
照明器具	乾電池:単三●本、単四●本
冷蔵庫・冷凍庫	夏場は暑さ対策として保冷剤等を用意
冷房器具	暑さ対策として保冷剤等を用意
暖房器具	湯たんぽ、毛布、使い捨てカイロ、灯油ストーブを用意
情報機器:パソコン	自動車のバッテリーや電気自動車の電源
酸素濃縮装置	停電中はなるべく安静にし、酸素ポンベの使用を最低限に抑える
	予備バッテリーを使用
スマートフォン	カーバッテリー

2-1：平常時の対応

(2)電気が止まった場合の対策

②自家発電機が設置されている場合

- ・自家発電機を稼働できるよう、予め自家発電機の設置場所・稼働方法を確認しておく。
- ・自家発電機のカバー時間・範囲を確認し、使用する設備を決めた上で優先順位をつける。
(例. 最優先:医療機器・情報収集、優先:照明・空調)

②自家発電機が設置されている場合

【記載例】

稼働させるべき設備	対応策(代替策)
医療機器:人工呼吸器	自家発電機:400Kw x 8 時間使用可能。燃料は●●。
医療機器:喀痰吸引	自家発電機:400Kw x 9 時間使用可能。燃料は●●。
情報機器:パソコン	自家発電機:400Kw x 10 時間使用可能。燃料は●●。
情報機器:テレビ	自家発電機:400Kw x 11 時間使用可能。燃料は●●。
情報機器:インターネットなど	自家発電機:400Kw x 12 時間使用可能。燃料は●●。
冷蔵庫・冷凍庫	夏場は暑さ対策として保冷剤等を用意
照明器具	乾電池:単三●本、単四●本
冷房器具	暑さ対策として保冷剤等を用意
暖房器具	湯たんぽ、毛布、使い捨てカイロ、灯油ストーブを用意

2-1：平常時の対応

(3)ガスが止まった場合の対策

- ・都市ガスが停止した場合は、復旧まで長期間(1か月以上)要する可能性がある。
- ・カセットコンロは火力が弱く、大量の調理は難しい。
- ・それらを考慮して備蓄を整備することが必要である。
- ・プロパンガス、五徳コンロなどでの代替も考えられる。

2-1-(3)ガスが止まった場合の対策

【記載例】

稼働させるべき設備	対応策(代替策)
暖房機器	湯たんぽ、毛布、使い捨てカイロ、灯油ストーブを用意
調理器具	カセットコンロ、ホットプレート
	LPガスへの切り替え
給湯設備	入浴は中止し、清拭

2-1：平常時の対応

(4)水道が止まった場合の対策

- ①飲料水:被災時に必要となる飲料水の確保を記載する。
 - ・一般成人が1日に必要とする飲料水は1.5～3.0リットル程度
 - ・飲料水の備蓄では、消費期限までに買い換えるなど定期的なメンテナンスが必要。

2-I-(4)水道が止まった場合の対策

①飲料水:被災時に必要となる飲料水の確保を記載する。

【記載例】

「確保策」	「削減策(代替策)」
飲料水用のペットボトル:500mlと2ℓの2種類を用意	水以外の飲料水も準備する
ウォーターサーバー:	

2-1：平常時の対応

(4)水道が止まった場合の対策

- ②生活用水：被災時に必要となる生活用水の確保を記載する。
 - ・生活用水の多くは「トイレ」「食事」「入浴」で利用され、
 - 対策は「水を使わない代替手段の準備」が基本。
 - ・「入浴」は優先業務から外すことで、生活用水の節約にもつながる。

②生活用水：被災時に必要となる生活用水の確保を記載する。

【記載例】

	「確保策」	「削減策(代替策)」
	「トイレ」用の水：給水車から給水を受けられるよう、ポリタンクなど十分な大きさの器を準備しておく	「トイレ」用の水： 簡易トイレやオムツの使用
	「食事」用の水(食器洗い)：給水車から給水を受けられるよう、ポリタンクなど十分な大きさの器を準備しておく	「食事」用の水(食器洗い)： 紙皿・紙コップを使用する
	「入浴」用の水：給水車から給水を受けられるよう、ポリタンクなど十分な大きさの器を準備しておく。 浴槽は損傷なければ生活用水のタンクとして活用可能 井戸水の活用も有効。(間違っても飲用しないこと)	「入浴」用の水： 水を使わないシャンプー等の準備

2-1：平常時の対応

(5)通信が麻痺した場合の対策

- ・被災時は固定電話や携帯電話が使用できなくなる可能性があるため、**複数の連絡手段**で関係機関と連絡が取れるように準備しておく。
- ・整備した**緊急連絡網**はいざという時に活用できるよう、**定期的にメンテナンスを行う**。
- ・被災地では電話がつながりにくくなるため、同じ被災地域にいる人同士の連絡が取りづらくなることもある。そういった際には、例えば遠方の交流のある施設などを中継点とし、職員・施設が互いに連絡を入れるなど、安否情報や伝言などを離れた地域にいるところに預け、そこに情報が集まるようにしておく(三角連絡法)ことも有用。
- ・被災時に施設内で使用できる方法(携帯メール)などについて、使用可能台数、バッテリー容量や使用方法等を記載する。

2-1-(5)通信が麻痺した場合の対策

【記載例】

「確保策」	「削減策(代替策)」
携帯電話(携帯メール) 7台	
PC(メール) 3台	
	SNS等: Facebook/LINE等
	衛星電話
	MCA無線(MCA=マルチチャンネルアクセス)
	災害時優先電話
	通信事業者により災害用伝言ダイヤルや災害用伝言板

2-1：平常時の対応

(6)システムが停止した場合の対策

- ・電力供給停止などによりサーバ等がダウンした場合の対策を記載する。
- ・浸水リスクが想定される場合はサーバの設置場所を検討する。
- ・データ類の喪失に備えて、バックアップ等の方策を記載する。
- ・いざという時に持ち出す重要書類を明確にする。

【記載例】

2-1-(6)システムが停止した場合の対策	
「確保策」	「削減策(代替策)」
電力供給停止などによりサーバ等がダウンした場合の対策	電力供給停止などによりサーバ等がダウンした場合の対策
・自家発電機の設置	・手書きによる事務処理
浸水リスクが想定される場合	
・PC/サーバの設置場所の検討	
・重要書類の保管場所の検討と共有	
・BCPそのものも重要書類として複数の場所に保管	
データ類の喪失に備えて	
・バックアップの方策の明確化(記載)	
・クラウドサービスの活用	
➡グーグルドライブ等	

2-1：平常時の対応

(7)衛生面(トイレ等)の対策

・被災時は、汚水・下水が流せなくなる可能性がある為、衛生面に配慮し、①トイレ・②汚物対策を記載する。

①トイレ対策

【利用者】

- ・簡易トイレ・携帯トイレを所定の箇所に設置し、そちらを使用するよう案内をする。
(周知が遅れると、汚物があふれて処理業務が発生するため)。
- ・排泄物や使用済みのオムツなどを衛生面に配慮し、一時的に保管する場所を決めておく。
- ・消臭固化剤を汚物に使用すると、「燃えるごみ」として処理が可能。
- ・トイレ用の水：給水車から給水を受けられるよう、ポリタンクなど十分な大きさの器を準備しておく。

【職員】

【記載例】

- ・職員のトイレ対策としては、簡易トイレ・携帯トイレ、仮設トイレなどを検討する。
- ・女性職員のために、生理用品などを備蓄しておくことも必要。
- ・トイレ用の水：給水車から給水を受けられるよう、ポリタンクなど十分な大きさの器を準備しておく。
- ・プライバシーへの配慮した設置場所を事前に決めておく。

②汚物対策

- ・排泄物や使用済みのオムツなどの汚物の処理方法を記載する。
- ・排泄物等は、ビニール袋などに入れて密閉し、利用者の出入りの無い空間へ、衛生面に留意して隔離、保管しておく。
- ・敷地内に埋めるのは、穴掘り業務や後に消毒する必要が生じるため、留意する。
- ・感染対策も重要な視点

2-1：平常時の対応

(8)必要品の備蓄

- ・被災時に必要な**備品はリストに整理**し、計画的に備蓄する(多ければ別紙として添付する)。
- ・定期的にリストの見直しを実施する。
- ・備蓄品によっては、賞味期限や使用期限があるため、**メンテナンス担当者**を決め、メンテナンスを実施する。
- ・備蓄品項目例：**【①飲料・食品】**、**【②医療品・衛生用品・日用品】**、**【③その他備品】**

【①飲料・食品】

【記載例】

品名	数量	消費期限	保管場所	メンテナンス担当
米(無洗米)				
飲料水				
缶詰				
経管栄養食				
高カロリー食				
インスタント食品				
栄養ドリンク				
など				

◇<参考:備蓄数量の考え方>

食料:1人1日3食、3日で9食

水 :1人1日3ℓ、3日で9ℓ

1人当たりの数量に日数を掛け合わせると備蓄数量の目安となる。

2-1：平常時の対応

(8)必要品の備蓄

【②医療品・衛生用品・日用品】

【記載例】

品名	数量	消費期限	保管場所	メンテナンス担当
医薬品:消毒剤				
衛生用品:脱脂綿				
衛生用品:絆創膏				
衛生用品:包帯				
衛生用品:三角巾				
衛生用品:おむつ				
衛生用品:マスク				
衛生用品:ウェットティッシュ				
衛生用品:生理用品				
日用品:タオル				
日用品:毛布				
日用品:紙容器(食器)				
日用品:ラップ				
日用品:カセットコンロ				
日用品:電池				

<参考:備蓄数量の考え方>

毛布:1人1枚

2-1：平常時の対応

(8)必要品の備蓄

【③その他(災害用備品)】

【記載例】

品名	数量	消費期限	保管場所	メンテナンス担当
ブルーシート				
ポリ袋				
ポリタンク(給水受け用)				
スコップ・シャベル				
懐中電灯				
ヘルメット				
感染対策に係る資材				
体温計				
パルスオキシメーター				
防護具:ゴム手袋(使い捨て)				
防護具:フェイスシールド				
防護具:ゴーグル				
防護具:使い捨て袖付きエプロン				
防護具:ガウン、キャップなど				
防護具:マスク				

1人当たりの数量に日数を掛け合わせると
備蓄数量の目安となる。

2-1：平常時の対応

(9)資金手当て

- ・災害に備えた資金手当て(火災保険など)を記載する。
- ・地震保険は、事業用物件への保険契約を制限する傾向にあり、地域によっては地震保険を付けられないケースもあるので注意する。
- ・現在加入の火災保険で水害について補償できるか確認すること。(カバーできなければ立地などを踏まえて見直しを検討する)

【災害に備えた資金手当て(火災保険・地震保険等)】

【記載例】

地震保険

- ・契約の有無:
- ・保険会社名:
- ・契約の内容:

火災保険

- ・契約の有無:
- ・保険会社名:
- ・契約の内容:
- ・水害について補償の有無

賠償責任保険

- ・保険会社名:
- ・契約の内容:
- ・災害に起因する損害賠償責任の担保確認等

【緊急時に備えた手元資金等(現金)】

緊急時に備えた手元資金等(現金)を記載する。

2-Ⅱ：平常時の対応
【訪問・通所サービスの固有事項】

2-Ⅱ：平常時の対応【訪問・通所サービスの固有事項】

(1)【訪問・通所サービス固有事項】緊急連絡先の把握

- ・サービス提供中に被災した場合に備え、緊急連絡先の把握にあたっては、
複数の連絡先や連絡手段(固定電話、携帯電話、メール等)を把握しておくことが望ましい。

複数の連絡先や連絡手段の把握

【記載例】

利用者氏名	電話番号	家族等の氏名	続柄	携帯電話		備考
				電話番号	メールアドレス	
林 和夫	000-XXXX-XXXX	林 正志	長男	090-XXXX-XXXX	XXXX@xxxxx	LINE:
		林 元子	長男嫁	090-0000-0000	XXXX@xxxxx	Facebook:
森 茂	000-0000-0000	森 静子	妻	090-0000-0000	XXXX@xxxxx	
		森 貴史	長男	090-0000-0000	XXXX@xxxxx	LINE:

2-Ⅱ：平常時の対応【訪問・通所サービスの固有事項】

(2)【訪問・通所サービス固有事項】居宅介護支援事業所と連携

- ・居宅介護支援事業所と連携し、利用者への安否確認の方法等をあらかじめ検討しておく。
 - ・安否確認方法(誰が)
 - ・安否確認方法(いつ)
 - ・安否確認方法(どのように)

安否確認の方法等の事前確認と整理

【記載例】

利用者氏名	(誰が)	(いつ)	(どのように)	備考
林 和夫	訪問介護員が	災害発生直後	本人宅へ訪問	安否確認後ケアマネに報告
森 茂	ケアマネジャーが	災害発生1日以内	本人宅へ訪問	安否確認後訪問介護に報告
木田 守	隣宅の長男さんが	災害発生直後	本人宅へ訪問	安否確認後ケアマネに報告

2-Ⅱ：平常時の対応【訪問・通所サービスの固有事項】

(3)【訪問サービス固有事項】利用者宅を訪問中の発災への備え

- ・対応中の利用者への支援手順における対応方法をあらかじめ検討しておく

対応中の利用者への支援手順の事前検討(明確化)

【記載例】

- 1:事業所の管理者へ状況報告し、指示を仰ぐ**
 - ・管理者の連絡先:携帯電話/メール/SNS等の明確化
- 2:管理者と連絡がつかず、自己判断が求められる場合の判断項目・判断基準の明確化**
 - 【判断項目】:安全を確認し事業所へ戻る**
(判断基準):連続した訪問がない場合、基本は事業所へ戻る
 - 【判断項目】:利用者が避難困難な状況であることから、避難所へ利用者に向かう**
(判断基準):避難困難者は、避難所へ向かうことを基本とする
 - 【判断項目】:家族などの到着を待つ**
(判断基準):家族と連絡が付き、家族が10分以内で来てくれる場合は家族を待つ
- 3:利用者宅の食料や衛生用品・日用品などの備蓄状況の把握と不足している場合の対応**
 - ・**食材・飲料**:3日分の食材・飲料があるか確認し不足時は補充する(家族に依頼する)
 - ・**衛生用品**:7日分の衛生用品があるか確認し、不足時は補充する(家族に依頼する)
 - ・**日用品**:生活に支障が出る状態の場合は、補充する(家族に依頼する)
- 4:不足品がある場合の対応**
 - ・不足品がある場合は、平時からケアマネと情報を共有し災害時への備えを促しておく
 - ・発災時、不足品がある場合は、事業所の備蓄品を届ける

2-Ⅱ：平常時の対応【訪問・通所サービスの固有事項】

(4)【訪問サービス固有事項】移動中の発災への備え

- ・発災時に、職員は利用者宅への移動中であることも想定し、移動中の場合における対応方法をあらかじめ検討しておく

移動中の場合における対応方法の事前検討(明確化)

1:事業所の管理者へ状況報告し、指示を仰ぐ

- ・管理者の連絡先:携帯電話/メール/SNS等

2:管理者と連絡がつかず、自己判断が求められる場合の判断項目・判断基準の明確化

【判断項目】:安全を確認し事業所へ戻る

(判断基準):連続した訪問がない場合、基本は事業所へ戻る

【判断項目】:利用者が避難困難な状況であることから、避難所へ利用者に向かう

(判断基準):避難困難者は基本、避難所へ向かう

【記載例】

2-Ⅱ：平常時の対応【訪問・通所サービスの固有事項】

(5)【訪問・通所サービス固有事項】地域の避難方法や避難所に関する情報把握

①地域の関係機関との良好な関係作り

- ・避難先においてサービスを提供することも想定され、平常時から地域の避難方法や避難所に関する情報に留意し、地域の関係機関(行政、自治会、職能・事業所団体等)と良好な関係を作るよう工夫することも望まれる。

【地域の関係機関:事前に明確にしておくといと考えられる事の例】

- ・利用者ごとの地域の避難所
- ・利用者ごとの避難方法
- ・利用者ごとの支援に関する、地域の関係機関:行政、自治会、職能・事業所団体等

【記載例】

①地域の関係機関との良好な関係作り

利用者氏名	地域の避難所	避難方法	地域の関係機関等
林 和夫	地域児童交流センター	車いすで介助を要する	町内会が支援
森 茂	地域市民センター	車いすで介助を要する	
木田 守	〇〇小学校体育館	見守りで屋外歩行可能	
小杉 育	〇〇中学校体育館	見守りで屋外歩行可能	独居で民生委員さんが支援している

2-Ⅱ：平常時の対応【訪問・通所サービスの固有事項】

(5)【訪問・通所サービス固有事項】地域の避難方法や避難所に関する情報把握

②避難先におけるサービス提供

【地域の避難所でのサービス提供における注意事項などの記載例】

- ・地域の避難所を書き出ししておく
- (避難所でのサービス提供における注意事項や避難所毎のその他の支援体制や環境の特徴等を書き出ししておく)

②避難先におけるサービス提供

【記載例】

地域の避難所	避難所でのサービス提供における注意事項等	備考
地域児童交流センター	・身体障害者用のトイレが1か所	
地域市民センター	・表玄関にスロープ1か所 小さな段差が施設内にいくつかある	
〇〇小学校体育館	・洗面所が低く、車いすが入れない	
〇〇中学校体育館	・段ボールでの仕切りがあるが、排泄介助時の匂いなどに配慮が必要	

地域の避難所	避難所毎のその他の支援体制や環境の特徴	備考
地域児童交流センター	・民生員さんの積極的に支援体制がある	
地域市民センター	・弁当のデリバリーサービスがある	
〇〇小学校体育館	・小学校の前にスーパー銭湯がある	
〇〇中学校体育館	・〇〇中学校には、ボランティアサークルの活動がある	

2-Ⅲ：災害が予想される場合の対応
【訪問・通所サービスの固有事項】

2-Ⅲ：災害が予想される場合の対応【訪問・通所サービスの固有事項】

(1)【訪問・通所サービス固有事項】台風などで甚大な被害が予想される場合

①サービスの休止・縮小・前倒し等の基準

・台風などで甚大な被害が予想される場合などにおいては、あらかじめその基準を定めておくとともに、居宅介護支援事業所にも情報共有の上、利用者などにも説明する。その上で、必要に応じサービスの前倒し等も検討する。

【サービスの休止基準】

- ・ 台風などによる、甚大な被害の警報が出ている場合：⇒サービスを休止する

【サービスの縮小基準】

- ・ **【訪問サービス】**: 台風などによる、甚大な被害の警報が出ている場合の縮小基準
 - ⇒生活援助のサービスは休止する
 - ⇒夜間の訪問を休止する
 - ⇒必要不可欠な身体介護等の場合は、2名での訪問を提案する
- ・ **【通所サービス】**: 台風などによる、甚大な被害の警報が出ている場合の縮小基準
 - ⇒サービス提供時間を短縮する
 - ⇒送迎サービスについて、ご家族の協力を得られるか確認し、橋梁が得られるようであればお迎えを依頼する

【記載例】

【サービスの前倒し基準】

- ・ 台風などによる、甚大な被害の警報が出ている場合：
 - ⇒家事援助など生活援助のサービスは、日時をケアマネと調整し変更する
 - ⇒入浴介助など週間予定のサービスは、日時をケアマネと調整し変更する
- ・ ケアマネと調整し変更する場合：
 - ⇒家族や関係機関へも説明する

2-Ⅲ：災害が予想される場合の対応【訪問・通所サービスの固有事項】

(1)【訪問・通所サービス固有事項】台風などで甚大な被害が予想される場合

②居宅介護支援事業所への情報共有

【サービスの休止基準】【サービスの縮小基準】【サービスの前倒し基準】を事前に定め、定めた基準を、居宅介護支援事業所等と共有する

居宅介護支援事業所への情報共有

【記載例】

サービス種別	事業所名	【サービスの休止基準】	【サービスの縮小基準】	【サービスの前倒し基準】
居宅介護支援	事業所A	○/○ 共有済み	○/○ 共有済み	○/○ 共有済み
	事業所B	○/○ 共有済み	○/○ 共有済み	○/○ 共有済み
	事業所C			
	事業所D	○/○ 共有済み	○/○ 共有済み	○/○ 共有済み
	事業所E			
	事業所F			
地域包括支援センター	事業所A	○/○ 共有済み	○/○ 共有済み	○/○ 共有済み
	事業所B	○/○ 共有済み	○/○ 共有済み	○/○ 共有済み
	事業所C			
	事業所D	○/○ 共有済み	○/○ 共有済み	○/○ 共有済み
	事業所E			
	事業所F			

おわりに

今回は、【自然災害BCPの作成：平常時の対応編】として、

- ：建物・設備の安全対策
 - ：電気・ガス・水道が止まった場合の対策
 - ：衛生面の対策
 - ：必要備品の備蓄
 - ：訪問・通所サービスにおける固有事項 等
- についてお話をさせていただきました。

また、自然災害BCPの作成については、平常時の対応編のほかに、

- ：総論編
- ：緊急時の対応編
- ：他施設・地域との連携編

の研修動画もご用意しております。

ご視聴ありがとうございました